

令和2年6月23日

教員各位

副学長 小田切 真
副学長 小田 敏明
短大部副学長 小田 寛人
教務部長 安藤 雅之

6月29日からの対面授業の一部追加について

5月11日から開始した本年度の前期授業は、ポータルサイト等を活用した授業を継続しつつ、一部の科目に限り、6月8日より新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、対面授業を実施してきております。

今般の状況を鑑み、6月29日からは、さらに一部の科目を追加して対面授業を実施いたします。つきましては、ポータルサイト等を活用した授業の実施に関してはこれまで通りの取扱いとし、対面授業を実施する場合は下記のことにご十分ご注意ください。

教員の皆様には、何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

1. 本学の「新型コロナウイルス感染抑止のための基本方針」

学生・教職員の健康・安全を守ることはもとより、学内外への感染被害抑止が最優先です。

そのため、行事の開催等にあたっては、政府専門家会議の提唱する「新しい生活様式」に留意いただくとともに、厚生労働省が示す感染を拡大する次の3つの可能性「3つの密ー感染拡大3条件ー」が同時に重なることのないよう十分留意してください。

- 換気の悪い密閉空間
- 多数が集まる密集場所
- 間近で会話や発声をする密接場面

2. 対面授業を実施するにあたっての基本的な考え方

- (1) 追加実施を可能とする科目は、各学科、専攻で検討された科目とします。
- (2) 各キャンパスにおける教室環境を考慮して実施します。
- (3) 基礎疾患等のある教職員及び学生の意向を十分に考慮します。

3. 授業について

(1) 時間割および教室について

対面授業を実施する科目は、学内メールでお知らせした曜日・時限・教室等で行ってください。

(2) 感染予防対策について

① 授業前の対策

- ・毎朝の検温を実施して、授業に臨み、体調に不安があるときには休講にし、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。無理をすることは感染蔓延の元であることを自覚しましょう。
- ・マスクの常時着用をお願いします。
- ・教室に入る前に教室前においてある消毒液で手指の消毒を行ってください。

② 授業時について

1)「密閉」「密集」「密接」の「3密」を避けるため、以下の対策を講じて授業を実施してください。必ず授業前に確認をお願いします。

○「密閉」を避けるための対策

- ・出入口の扉を開放してください。
- ・窓のある教室では窓を開放してください。
- ・換気扇(ロスナイ等)のある教室では換気扇を稼働してください。

なお、雨又は冷房稼働中で窓を閉める場合は、30分に一度、10分程度の換気をお願いします。

○「密集」を避ける対策

- ・授業では学生の座席を指定し着席させてください。なお、座席表を担当教員は第1回目の授業において作成し、写しを教務課に提出してください。
- ・座席指定に当たっては、収容定員の50%を超えないように教室を割り当ててあります。間隔をあけるように×印がついているので、その印に従って学生を着席させてください。

○「密接」を避ける対策

- ・前期は、対面でのディスカッション等の学習活動は極力実施しないでください。
- ・演習、実技、実習、実験で会話をしなければならないときは、1m以上間隔をあけるとともに、大きな声を出さないように指導をお願いします。

2) その他の対策

- ・授業中の必要ない私語は慎むように学生の指導をお願いします。
- ・体調の思わしくない学生を見つけたら、速やかに学生課(水落キャンパスは保健室)へ連絡し、職員の指示を受けてください。(保健室の利用はできません。)
- ・授業終了後、授業担当者は使用した教卓、マイク等を、アルコール消毒液を含ませたペーパータオル等で拭いてください。
- ・90分の授業時間をすべて講義・実験・実習・実技に費やすことなく、例えば半分の時間を教室等で行い、残りの時間は課題等を出すことによって3密を避ける工夫等もお願いします。

4. 学生への対応について

- (1) 体調不良等により学生が欠席するときは、必ず授業担当者へ連絡(メールや電話)するように指導をお願いします。当日の連絡が無理な場合、後日の連絡でも構わないことを伝えてください。
- (2) 体調回復後に授業担当者へ「体調不良等による欠席届」を提出するよう学生に指導してください(「体調不良等による欠席届」(参考資料)は大学ホームページからダウンロード、あるいは教務課で学生に配布しています)。なお登校再開にあたっては十分な時間を取って慎重に経過観察をすることを学生には周知しているため、その点の配慮をお願いします。
- (3) 体調不良あるいは健康上の不安から対面授業を欠席した学生は出席として扱ってください。その場合、以下の例のような指導を該当学生に行い、他の履修生との不公平が生じない対応をお願いします。
 - 学習内容を深め、発展等させることにかかわるレポート課題を課す。
 - 90 分の講義時間に相当する学習の指示・課題を提示し、その成果を確認する。ただし、90 分の講義相当の時間で完結できる内容に留めてください。
 - 上記 2 つの組み合わせによる課題提示を行い、その成果を確認する。等

参考資料: 体調不良等による欠席届(静岡キャンパスの例)

令和 年 月 日

体調不良等による欠席届 (静岡キャンパス)

先生

初等教育 生涯学習 心理教育 日本語日本文学
 英米語 グローバルコミュニケーション 保育
 経営 社会環境 音楽
 社会環境学部 社会環境 専攻科音楽
 保育 大学院
 造形 国際言語文化研究科
 法律 環境防災研究科
 看護 静岡理学 初等教育高度実践研究科

学籍番号 _____ 氏名 _____

欠席日又は期間	月 日 () ~ 月 日 ()
曜日・時限	曜日 時限
授業科目名	
欠席理由	熱 咳 のど だるさ 健康上の不安 その他 ()

常葉大学・常葉大学短期大学部 教務部 教務課
 ※ 体調回復後1週間以内に科目担当者に提出すること。

5. 問い合わせについて

本件に関する問い合わせは、各キャンパスの副教務部長または教務課へお願いします。

<問い合わせ先>

草薙・瀬名 C 教務課

TEL 054-297-6133

E-mail kyoumu@sz.tokoha-u.ac.jp

水落 C 教務課

TEL 054-297-3202

E-mail mz-kyoumu@sz.tokoha-u.ac.jp

浜松 C 教務課

TEL 053-428-7728

E-mail kym@hm.tokoha-u.ac.jp